

株 主 各 位

札幌市中央区大通西七丁目3番地1  
北海道瓦斯株式会社  
代表取締役社長 大槻 博

## 第170回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第170回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

また、当社では、インターネットにより議決権を行使することもできます。インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使いただく場合は、6頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 札幌市中央区大通西七丁目3番地1  
エムズ大通ビル 4階 当社会議室
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第170期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決 議 事 項  
議 案 取締役8名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面もしくはインターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 書面とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 書面とインターネットによる議決権行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎ 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証明する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類およびこれらに係る監査報告は、別添の「第170期報告書」に記載のとおりであります。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp>)】

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おお つき ひろし 大 槻 博 (昭和24年7月11日生)	昭和47年10月 当社入社 平成10年6月 同取締役 平成12年6月 同常務取締役 平成14年6月 同代表取締役副社長 平成18年6月 同代表取締役 副社長執行役員 平成20年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 平成26年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当 平成27年10月 同代表取締役社長 社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長 (現任)	157,000株
2	おか ざき てつ や 岡 崎 哲 哉 (昭和27年11月30日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 同取締役 平成18年6月 同取締役 常務執行役員 平成20年4月 同代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、企画本部長 平成24年4月 同代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・原料企画室担当 平成26年4月 同代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・エネルギービジョンプロジェクト部担当 平成27年10月 同代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、資材部・経営企画部・監査部・リスク管理担当 (現任)	101,155株
3	つつみ のぶ ゆき 堤 信 之 (昭和34年1月6日生)	平成10年4月 当社入社 平成19年4月 同経理財務担当部長 平成22年4月 同執行役員 平成24年4月 同常務執行役員 平成24年6月 同取締役 常務執行役員 経理部担当、経理部長 (現任)	37,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	こん どう きよ たか 近藤清隆 (昭和35年5月16日生)	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 同原料企画担当部長 平成20年5月 同石狩基地建設部長兼原料企画担当部長 平成21年6月 同石狩基地建設部長 平成23年4月 同執行役員 生産技術部長兼石狩基地建設部長 平成26年4月 同常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 平成26年6月 同取締役 常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 平成27年4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長、生産技術部長 平成28年4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 (現任)	28,000株
5	つち や ひろ あき 土谷浩昭 (昭和35年7月25日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 同人事担当部長 平成19年4月 同経営企画担当部長兼料金企画担当部長 平成22年4月 同企画部長 平成23年4月 同執行役員 営業副本部長 お客さま部長兼営業企画部長 平成26年4月 同常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当 平成26年6月 同取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当 平成27年10月 同取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 総務人事部・人材開発センター担当 (現任)	21,000株
6	すぎ おか しょう ぞう 杉岡正三 (昭和31年5月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年7月 同人事担当部長 平成18年6月 同執行役員 平成19年6月 同取締役 執行役員 平成20年4月 同取締役 常務執行役員 平成21年7月 同取締役 常務執行役員 営業副本部長、お客さま部長 平成25年4月 同取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・内部統制推進室・リスク管理担当 平成26年4月 同取締役 (現任) 北ガスジェネックス株式会社代表取締役社長 (現任)	75,140株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	の だ まさ お 野 田 雅 生 (昭和28年4月26日生)	昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 林田・柏木・田澤法律事務所勤務 平成3年4月 野田純生法律事務所(現、野田総合法律事務所)勤務 平成15年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 平成18年11月 野田総合法律事務所 第一室代表弁護士(現任) 平成25年6月 日本ユニシス株式会社 社外監査役(現任)	0株
8	なか がみ ひで とし 中 上 英 俊 (昭和20年3月11日生)	昭和48年4月 住環境計画研究所所長 昭和51年1月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年4月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長(現任)	12,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、野田雅生氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。
2. 野田雅生氏および中上英俊氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定です。
3. 野田雅生氏につきましては、弁護士としての豊富な経験および専門的な視点を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、企業法務の専門家として、高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- 中上英俊氏につきましては、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって野田雅生氏は10年、中上英俊氏は6年であります。
5. 野田雅生氏および中上英俊氏と当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

以 上

## インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご行使ください。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）<sup>ウェブ行使</sup>をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットによる議決権の行使には、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 2. パスワードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードのお電話などによる照会にはお答えいたしかねますので、パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下のシステム環境が必要です。

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
  - 次のアプリケーションをインストールしていること。
    - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP 2以降のMicrosoft® Internet Explorer
    - イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

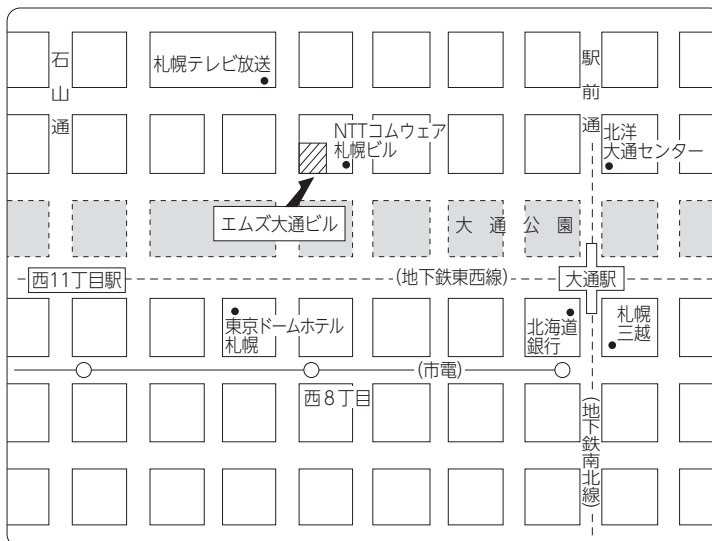
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 ☎ 0120 (652) 031（受付時間 9:00～21:00）
- その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ① 証券会社に口座をお持ちの株主さま  
お取り引きの証券会社あてにお問い合わせください。
  - ② 証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 ☎ 0120 (782) 031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）



# 株主総会会場ご案内

会 場 札幌市中央区大通西七丁目3番地1  
エムズ大通ビル 4階 当社会議室

## 会場付近略図



1. 地下鉄 大通駅より ..... 徒歩約10分  
西11丁目駅より ..... 徒歩約5分  
市 電 西8丁目停留所より ..... 徒歩約3分
2. 会場には駐車場を用意してございませんので、公共交通機関等をご利用願います。



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。





興館ハリストス  
正教会

# 第170期 報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

北海道瓦斯株式会社

証券コード 9534

# 目次

## 事業報告

1 企業集団の現況に関する事項 .....	1
2 会社の現況に関する事項 .....	8

## 連結計算書類

連結貸借対照表 .....	17
連結損益計算書 .....	18
連結株主資本等変動計算書 .....	19

## 計算書類

貸借対照表 .....	20
損益計算書 .....	21
株主資本等変動計算書 .....	22

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 .....

23

## 会計監査人の監査報告 .....

24

## 監査役会の監査報告 .....

25

## トピックス .....

26

## 株主さまインフォメーション .....

28

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

1992年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカードなど。

北海道新聞生活面で「キラリ!見つけた」(毎週木曜日)連載中。札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加(2010)。著書に「ほっぺおちの旅」(柳亜古と共著)がある。札幌市在住。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

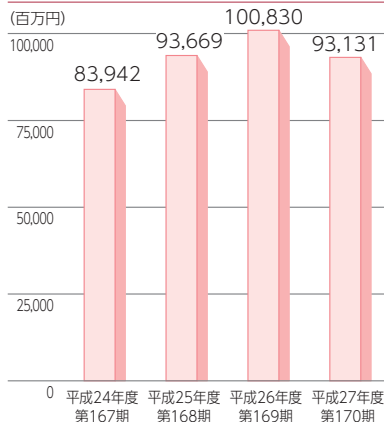
当連結会計年度のわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速を背景に、輸出・生産面に鈍さが見られたものの、企業収益や雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、北海道においても、公共投資の減少など、一部で弱い動きが見られたものの、個人消費の持ち直しや外国人観光客の増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、エネルギー業界におきましては、本年4月に電力小売り全面自由化がスタートし、エネルギー事業者に限らず、さまざまな異業種参入の動きが活発化しており、また、来年4月にはガスの小売り全面自由化が控えているなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

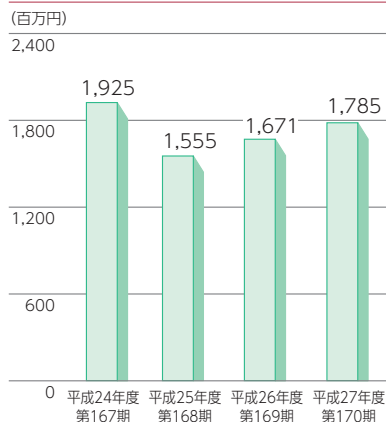
このような状況のもと、当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした積極的な営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業参入をはじめとする総合エネルギーサービス事業の展開に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。連結売上高は、都市ガス販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ7.6%減の93,131百万円となりました。

一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めてまいりました結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6.8%増の1,785百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等を計上した結果、同36.9%減の1,151百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

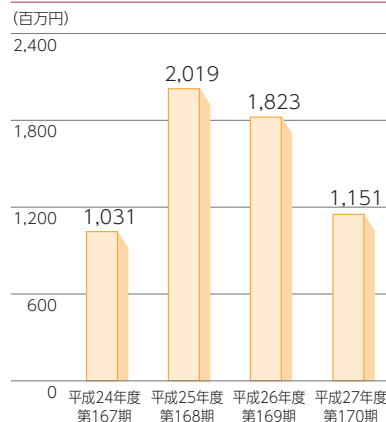
#### 連結売上高



#### 連結経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益



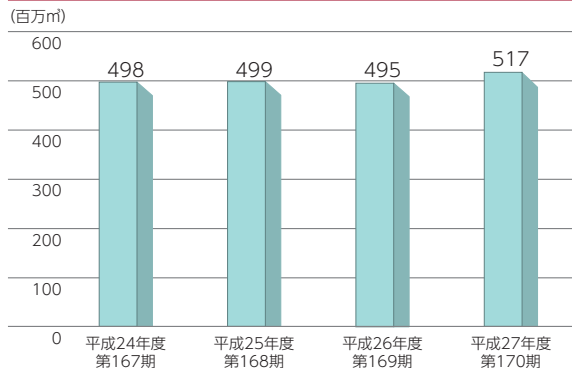
## ガス

新設件数は、賃貸住宅の獲得戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ631件増加し10,374件となりました。その結果、当連結会計年度末のお客さま件数は、前連結会計年度末に比べ3,312件増の561,741件となり、3期連続の純増となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましては、春先の気温が高めに推移したものの、お客さま件数が増加したことや冬場の気温が低めに推移したこと等により、前連結会計年度に比べ6.0%増の160百万 $\text{m}^3$ となりました。業務用につきましては、省エネの定着等がありましたものの、新規物件の獲得等により、同3.9%増の349百万 $\text{m}^3$ となり、他のガス事業者向け卸供給を含めました総販売量は同4.6%増の517百万 $\text{m}^3$ となりました。

売上高は、原料費調整制度による販売単価の低下等により、同10.4%減の66,822百万円となりました。

### 都市ガス販売量の推移



(注) 平成25年9月のガス標準熱量変更により、過去のガス販売量を46.0465MJ/m $^3$ から45MJ/m $^3$ に換算しております。

## L P G

売上高は、L P G販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ13.9%減の6,301百万円となりました。

### その他エネルギー

売上高は、気温等の影響による熱供給事業の販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ5.0%増の8,110百万円となりました。

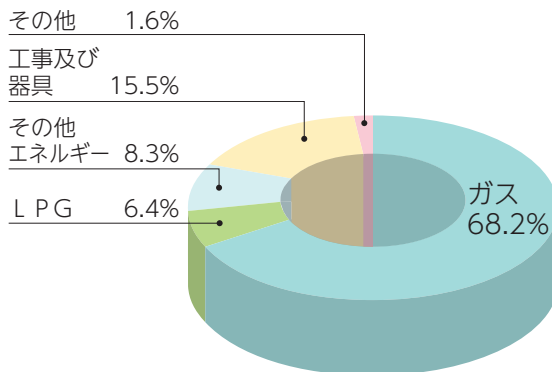
### 工事及び器具

売上高は、お客さま件数の増加による都市ガス工事の増加等により、前連結会計年度に比べ4.1%増の15,178百万円となりました。

### その他

売上高は、前連結会計年度末において人材派遣事業を廃止したこと等により、前連結会計年度に比べ9.5%減の1,555百万円となりました。

### 事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

## 2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ2,368百万円増加し、12,376百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社が占めており、主な投資には石狩LNG基地建設3,991百万円、導管4,807百万円があります。

## 3. 資金調達の状況

石狩LNG基地2号タンク建設、経年導管入替等の設備投資に充当する目的で、長期借入金5,500百万円に加え第15回無担保普通社債5,000百万円（10年0.395%）、第16回無担保普通社債3,000百万円（4年0.140%）を発行しました。

また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、当連結会計年度に1,265百万円の株式転換があり（累計2,771百万円）、資本の増強と有利子負債の減少になりました。

これらの財務活動の結果、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ189百万円増加し、71,259百万円となりました。

## 4. 対処すべき課題

### ■当社が目指す総合エネルギーサービス事業

東日本大震災以降、原発再稼働が見通せない中、わが国のエネルギーをめぐる動向は大きく変化しております。電力料金の値上げなどを背景とした省エネが社会全体に定着する一方、本年4月の電力小売り全面自由化に続き来年4月にはガスの小売り全面自由化が予定されております。

また、昨年末にはフランス・パリで開催されたCOP21において「パリ協定」が正式に採択され、わが国においても「2030年度までに2013年度比でCO<sub>2</sub>、26%削減」という目標に向けた取り組みが求められております。

こうしたエネルギーの動向に加え、とりわけ北海道においては少子高齢化や加速度的に進む人口減少などの社会構造の変化が確実に進んでおり、当社グループを取り巻く事業環境は大きな転換期を迎えております。

このような状況のもと、当社グループは、エネルギーの自由化をチャンスと捉え、総合エネルギーサービス事業の展開に向けた諸施策に積極的に取り組んでいるところであります。

当社グループが目指す総合エネルギーサービス事業とは、一言で申し上げますと「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」です。ビジネスの発想を、供給者視点で大規模な設備をつくり投資回収していく、従来の公益事業のビジネスモデルから、顧客視点に立ったデマンドサイドビジネスへと転換し、建物・地域単位で天然ガスをベースにした熱と電気を効率的に組み合わせた、新たなエネルギーモデルを展開してまいります。これにより、お客さまとともに省エネルギーでCO<sub>2</sub>排出量の削減につながる快適な暮らしを実現し、北海道の地域特性に適した、新たなエネルギー社会の創造を目指してまいります。

このため、天然ガスコージェネレーションシステムの普及拡大と地産地消の再生可能エネルギーなどによる多様な電源を調達・活用することで、大規模電源に頼らないコンパクトで効率的な分散型エネルギー社会の形成を推進するとともに、ICTとビッグデータを活用した独自のエネルギーマネジメントシステム



(EMS)の自社開発により、積雪寒冷地における快適性と省エネ・省CO<sub>2</sub>の両立を実現する、エネルギーマネジメントサービスを展開してまいります。

そして、2030年代までに、北海道全域にエネルギーマネジメントサービスの展開を拡大し、北海道が抱える課題の解決や環境問題への対応を図りながら、当社グループを持続的に発展させていきたいと考えております。

### ■2016中期経営計画

当社グループでは、この度、中期経営ビジョン「Progress 2020」の最終目標年度である2020年度までの5ヶ年を対象とした「2016中期経営計画」を策定いたしました。本計画は総合エネルギーサービス事業の本格展開に向けた基盤整備を行うものであり、取り組みの3つの柱として、「ガス事業基盤の磨き上げ」、「電力事業の推進」、「北ガス版エネルギーマネジメントサービスの展開」を掲げ、グループの総力を結集して進めてまいります。

#### 【ガス事業基盤の磨き上げ】

当社グループは、お客さま接点業務支援システム「LINKS」のデータなどを最大限活用しながら、供給エリア内のガス導管未整備地区に重点エリアを設定し、ガス導管を積極的に敷設することにより、将来にわたる営業基盤の強化を行うとともに、家庭用・業務用の燃料転換を推進し、ガス販売量とお客さま件数の増大を図ることにより、これらを普及率の向上に着実につなげていきたいと考えております。

また、天然ガスコージェネレーションシステムの営業活動の強化、商品・技術開発などを進めることにより、分散型エネルギーの普及拡大を図り、エネルギーマネジメントシステムの本格展開のための顧客基盤整備を進めてまいります。

この他、本年9月に完成予定の石狩LNG基地2号タンクの建設をはじめとする、供給基盤の整備を着実に進めるとともに、ガス工事・メンテナンス体制の強化、当社グループの保安機能統合による安全高度化の推進などに積極的に取り組むことにより、来年4月からのガスの小売り全面自由化への対応にも万全を期してまいります。

#### 【電力事業の推進】

当社グループは、本年4月より、電力小売り事業に参入し、あらゆる接点機会を活用した営業活動とあわせて、5月からは北海道内の都市ガス事業者8社との連携により、北海道全域で電力小売りの営業活動を展開し、電力のお客さま件数の増加を図ってまいります。

当社グループが行う電力販売は、単に電力のお客さま件数を増加させるのではなく、電力のお客さま件数の増加をガス販売量の増大につなげるとともに、総合エネルギーサービス事業の本格展開に向けて、しっかりと顧客基盤づくりをしていきたいと考えております。

一方、電源の整備につきましては、当社が事業参画している「苫小牧バイオマス発電株式会社」をはじめとする、地産地消の環境負荷が少ない電源を最大限活用するとともに、自社電源として10万千瓦ワット級の「高効率ガス発電設備」を、約100億円を投じ、2018年10月までに石狩LNG基地の敷地内に整備いたします。外部からの調達電源と自社電源の最適な組み合わせにより、効率的かつ安定的で競争力の高い電源ポートフォリオを構築し、総合エネルギーサービス事業を着実に推進してまいります。また、「高効率ガス発電設備」の整備・運用については、石狩LNG基地との効率的な連携を図ることにより、ガス事業との相乗効果を最大限に追求した電源を目指してまいります。

### 【北ガス版エネルギーマネジメントサービスの展開】

当社グループは、お客さまとの協業により、お客さまの消費行動に基づき省エネを実現するエネルギーマネジメントサービスを展開してまいります。

「北ガス版H E M S（※）」の自社開発につきましては、環境省が実施する「省エネサポートシステム実証事業」に採択され、現在、札幌市内の一般家庭100件に独自開発のマルチセンサーを取り付け、エネルギー使用量と住環境データの集積を行っております。これらデータの解析により、お客さまの省エネ行動を誘導し、快適な暮らしを維持しながら省エネ・省CO<sub>2</sub>を実現いたします。

この「北ガス版H E M S」につきましては、2018年度からの市場投入、サービスの開始を目指し、開発に鋭意取り組んでいるところであります。この他、お客さまの省エネ行動をサポートする、エネルギー診断、省エネに関する提案活動などにも積極的に取り組んでまいります。

以上の取り組みを通じて、地域に最適なエネルギーとH E M S、I C Tを組み合わせたエネルギーマネジメントサービスを展開することにより、お客さまとともに、省エネ・省CO<sub>2</sub>を実現するコンパクトで効率的なエネルギー社会を創造してまいります。これらにより、将来にわたる北海道の発展を支えていくことが、当社グループの果たすべき使命であると考えております。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの取り組みに関する一層のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

※H E M S (Home Energy Management System)  
住まいの快適性の向上や省エネのために、エアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、ガスコージェネレーション等の創エネ機器をネットワーク化して、家庭のエネルギー利用を制御・管理するシステム。

## 5. 財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第167期	平成25年度 第168期	平成26年度 第169期	平成27年度 第170期 (当期)
売上高 (百万円)	83,942	93,669	100,830	93,131
経常利益 (百万円)	1,925	1,555	1,671	1,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,031	2,019	1,823	1,151
1株当たり当期純利益 (円)	14.87	29.15	26.06	14.77
総資産 (百万円)	125,261	127,434	130,103	130,357
純資産 (百万円)	35,866	36,339	38,842	40,625

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80百万円	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト東株式会社	40	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト南株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト西株式会社	20	51.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等



## 7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
LPG	LPGの供給および販売
その他エネルギー	石油製品の販売、冷温熱・電力の供給および販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	OA機器の販売、保険代理業、水道検針

## 8. 主要な営業所および工場

### (1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

### (2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	小樽市築港
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト東株式会社	札幌市白石区
北ガスフレアスト南株式会社	札幌市豊平区
北ガスフレアスト西株式会社	札幌市西区

## 9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	605名	－ 17名
LPG	94名	－ 6名
その他エネルギー	79名	＋ 8名
工事及び器具	354名	＋ 30名
その他	38名	－ 9名
全社（共通）	51名	－ 3名
合計	1,221名	＋ 3名

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。  
2. 上記のほか臨時従業員591名がおります。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	7,452百万円
株式会社北海道銀行	6,065
株式会社日本政策投資銀行	5,020
北海道信用農業協同組合連合会	3,828
株式会社みずほ銀行	2,617

## 2 会社の現況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 80,363,464株 (自己株式587,429株を含む)  
 (3) 株主数 7,704名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,904 <sup>千株</sup>	6.14 <sup>%</sup>
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	5.35
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,429	4.29
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	4.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,645	3.31
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.29
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,475	3.10
札 幌 市	2,244	2.81
北 海 道 瓦 斯 従 業 員 持 株 会	1,599	2.00
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500	1.88

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日において当社役員（取締役）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行日	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	新株予約権1個当たりの発行価額	新株予約権1個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	取締役の保有状況(保有者数)
平成27年5月13日	平成27年4月28日	219個	当社普通株式 21,900株	21,700円	100円	平成29年5月14日から 平成44年5月13日まで	219個 (6名)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。  
2. 当社は新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行日	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	新株予約権1個当たりの発行価額	新株予約権1個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	執行役員等への交付状況(交付者数)
平成27年5月13日	平成27年4月28日	240個	当社普通株式 24,000株	21,700円	100円	平成29年5月14日から 平成44年5月13日まで	240個 (10名)

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成24年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権付社債の総額	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	1株当たりの転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高(転換率)
5,000百万円	5,000個	当社普通株式 19,083,969株	262円	平成24年11月1日から 平成29年9月21日まで	2,229百万円 (55.4%)

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の金額の総額(5,000百万円)を1株当たりの転換価額(262円)で除して得られる数であります。  
2. 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。  
3. 120%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権5,000個のうち1,265個については、当連結会計年度において転換請求に基づき株式に転換されており、交付株式として新株式4,828,222株を発行しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長	
代表取締役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・経営企画部・監査部・ リスク管理担当	
取 締 役	堤 信 之	常務執行役員 経理部担当、経理部長	
取 締 役	近 藤 清 隆	常務執行役員 生産供給本部長、生産技術部長	
取 締 役	土 谷 浩 昭	常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長、総務人事部・ 人材開発センター担当	
取 締 役	杉 岡 正 三		北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士 東京地方裁判所 民事調停委員 日本ユニシス株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
監 査 役（常勤）	合 月 宏		
社外監査役（常勤）	鈴 木 貴 博		
社 外 監 査 役	小 山 俊 幸		北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役 総合企画本部長
社 外 監 査 役	井 上 唯 文		

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の第169回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により監査役の緒形秀樹氏は退任し、鈴木貴博氏および井上唯文氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
2. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
3. 鈴木貴博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、鈴木貴博氏、小山俊幸氏および井上唯文氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
5. 平成28年4月1日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 147百万円 (うち社外取締役 2名 16百万円)

監査役 5名 48百万円 (うち社外監査役 4名 31百万円)

(注) 1.上記の人数および金額には、平成27年6月24日開催の第169回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。

2.上記報酬等の総額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役2百万円)を含んでおります。

### (4) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

### (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役鈴木貴博氏は、当事業年度中、就任後に開催された取締役会10回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役井上唯文氏は、当事業年度中、就任後に開催された取締役会10回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成28年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	エネルギーサービス事業本部長	執行役員	末 長 守 人	総務人事部長
副社長執行役員	岡 崎 哲 哉	社長補佐 資材部・経営企画部・監査部・ リスク管理担当	執行役員	大 関 伸 二	生産供給副本部長 供給保安部長
常務執行役員	堤 信 之	経理部担当 経理部長	執行役員	山 本 一 夫	エネルギー開発事業部長 第一営業部長
常務執行役員	近 藤 清 隆	生産供給本部長	執行役員	八 木 涉	函館支店長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	技術&情報基盤整備本部長 総務人事部・人材開発センター 担当	執行役員	金 沢 明 法	エネルギー企画部長
			執行役員	井 澤 文 俊	経営企画部長
			執行役員	前 谷 浩 樹	スマートエネルギー&ネットワ ーク推進事業部長

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額  
29百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額  
36百万円

(注) 1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告聴取を通じて、監査計画の内容や従前からの職務執行状況の妥当性・適切性を確認し、報酬見積りの算出根拠など精査・検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、監査役会にて審議のうえ、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の仕事執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦ 監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
- ⑧ 取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。

- ⑨コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。

## (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。
- ②災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP（事業継続計画）を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ②取締役および執行役員の仕事の執行を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

## (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ②グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成する会議を定期的に開催する。
- ③当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議等を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- ⑥グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑦グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑧中長期経営戦略の策定とそれにもとづく主要経営目標の設定を行い、進捗については当社と重要な子会社で構成する会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
- ⑨グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報窓口」を設置する。



(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ④ グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
- ⑤ 当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
- ⑥ 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、平成28年4月28日開催の取締役会において、適切に運用されている旨の報告をしております。当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、加えて社外監査役3名を含む監査役4名が出席することにより、意思決定および監督の実効性を確保しております。また、監査役監査、会計監査および内部監査を通じて、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に基づき執行されていることを確認しております。



また当社は、取締役および従業員に対し、当社グループの倫理法令遵守に対する取り組み姿勢を示した「北ガスグループ倫理方針」と従業員のとるべき行動や判断基準を示した「北ガスグループ倫理行動指針」を定め、周知するとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報制度管理基準」にもとづきグループ全体の倫理相談・通報窓口を設置しており、当社グループの事業活動におけるリスクの現実化の未然防止と早期発見・早期解決に努めております。

## (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会や執行役員会議等の議事録、会議資料および議議書等を、「取締役会規則」をはじめとした各会議の規程および「文書管理規程」等にもとづき作成し、適切に保存・管理しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理、コンプライアンス管理、情報管理について、それぞれグループ共通規程を定め、厳正な管理を行っています。また、ガス施設にかかわる災害予防対策、災害緊急措置および災害復旧のための諸施策の基本を定めた「防災業務規程」において非常災害時の体制を明記し、非常災害時に円滑かつ適切な防災業務活動の遂行を図ることができるよう定期的な教育・訓練を実施するとともに、地震発生時の事業中断等の影響を最小限にとどめるために、BCP（事業継続計画）を整備しております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、原則月1回開催しており、社外取締役の客観的な発言により、客観性・透明性を確保し、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図っております。また、社長執行役員を議長とする「執行役員会議」を原則週1回開催し、取締役会付議事項以外の業務執行に関わる重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

## (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会、執行役員会議および当社と重要な子会社で構成する会議において、子会社に関する重要事項を審議・決定するとともに、経営企画部が「関係会社管理規程」にもとづき、日々の子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画にもとづき、監査役、会計監査人および監査部による子会社の監査を定期的実施しております。

また、北ガスグループが一体となって内部統制を推進するために、子会社各社との情報交換および決定事項の報告等を行うことを目的とする「北ガスグループ内部統制連絡会議」等を設置し、定期的な情報共有を行っています。

## (6) 監査役を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役専従の従業員を配置した、執行部門から独立した「監査役室」を設置しており、当該従業員は「業務分掌規程」のほか監査役会が定める規程等にもとづき、監査業務を補助しております。なお、当該従業員の異動等の人事事項は監査役と協議のうえ決定しております。

- (7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会のほか執行役員会議に出席するとともに、取締役会、執行役員会議の議事録のほか全社の稟議書を閲覧し、職務執行に必要な事項に関しては、随時取締役および従業員に対して報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。加えて監査部は、リスクマネジメントおよび内部通報制度等の運用状況について監査役へ報告しております。また、従業員等が監査役へ報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けた場合には、その内容について調査を行い、不利益に対し回復措置を求めることができる旨を定めております。

- (8) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行にともない生じる費用について、執行部門から独立した「監査役室」において予算を計上しております。

- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、「監査役監査基準」にもとづき、代表取締役との定期的な会合を行うとともに、必要に応じ、取締役および従業員から業務執行の報告を求めることができることとしております。またグループ会社の監査役、会計監査人および監査部等と連絡・調整することにより、実効性のある監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月30日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の中間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月27日開催の取締役会において1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>112,157,300</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>100,648,445</b>
製造設備	20,223,083
供給設備	40,022,995
業務設備	9,890,871
その他の設備	16,902,298
建設仮勘定	13,609,196
<b>無形固定資産</b>	<b>3,088,804</b>
その他	3,088,804
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,420,050</b>
投資有価証券	4,780,628
退職給付に係る資産	1,174,498
繰延税金資産	631,938
その他	1,889,869
貸倒引当金	△56,883
<b>流動資産</b>	<b>18,200,091</b>
現金及び預金	4,051,444
受取手形及び売掛金	9,120,526
商品及び製品	292,773
原材料及び貯蔵品	2,481,751
繰延税金資産	511,314
その他	2,093,421
貸倒引当金	△351,140
<b>資産合計</b>	<b>130,357,392</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>64,219,361</b>
社債	28,000,000
転換社債型新株予約権付社債	2,229,000
長期借入金	26,941,514
再評価に係る繰延税金負債	948,952
退職給付に係る負債	3,940,075
ガスホルダー修繕引当金	231,189
保安対策引当金	304,594
熱供給事業設備修繕引当金	308,897
その他	1,315,138
<b>流動負債</b>	<b>25,512,169</b>
1年以内に期限到来の固定負債	10,457,738
支払手形及び買掛金	3,245,976
コマーシャル・ペーパー	3,000,000
その他	8,808,453
<b>負債合計</b>	<b>89,731,530</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>35,732,162</b>
<b>資本金</b>	<b>6,424,830</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,184,659</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>25,278,358</b>
<b>自己株式</b>	<b>△155,686</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,963,892</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,813,527</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>1,162,266</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△11,902</b>
<b>新株予約権</b>	<b>4,382</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,925,424</b>
<b>純資産合計</b>	<b>40,625,861</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>130,357,392</b>

## 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		93,131,570
売上原価		64,559,058
売上総利益		28,572,512
供給販売費及び一般管理費		26,559,465
営業利益		2,013,046
営業外収益		
受取利息	950	
受取配当金	132,508	
受取賃貸料	109,141	
業務受託料	95,176	
その他	323,019	660,797
営業外費用		
支払利息	570,741	
出向社員費用	201,338	
その他	116,012	888,092
経常利益		1,785,751
税金等調整前当期純利益		1,785,751
法人税、住民税及び事業税		521,083
法人税等調整額		34,489
当期純利益		1,230,179
非支配株主に帰属する当期純利益		78,913
親会社株主に帰属する当期純利益		1,151,265

▶ P 1

▶ P 17

▶ P 20

▶ P 23

▶ P 26

▶ P 28

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,792,330	3,552,133	24,739,772	△149,802	33,934,434	2,007,968	1,133,706	△79,718	3,061,956	-	1,846,511	38,842,902
当期変動額												
新株の発行 (新株予約権の行使)	632,500	632,500			1,265,000							1,265,000
剰余金の配当			△612,679		△612,679							△612,679
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,151,265		1,151,265							1,151,265
自己株式の取得				△6,396	△6,396							△6,396
自己株式の処分		25		512	537							537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△194,441	28,560	67,816	△98,064	4,382	78,913	△14,768
当期変動額合計	632,500	632,525	538,585	△5,884	1,797,727	△194,441	28,560	67,816	△98,064	4,382	78,913	1,782,959
当期末残高	6,424,830	4,184,659	25,278,358	△155,686	35,732,162	1,813,527	1,162,266	△11,902	2,963,892	4,382	1,925,424	40,625,861

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>99,861,861</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>76,761,605</b>
製造設備	11,962,068
供給設備	41,450,956
業務設備	9,486,847
附帯事業設備	899,577
建設仮勘定	12,962,154
<b>無形固定資産</b>	<b>2,944,675</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,155,579</b>
投資有価証券	4,347,863
関係会社投資	5,438,322
関係会社長期貸付金	7,620,000
長期前払費用	1,156,732
繰延税金資産	60,388
前払年金費用	1,144,688
その他投資	428,606
貸倒引当金	△41,021
<b>流動資産</b>	<b>16,483,755</b>
現金及び預金	3,211,842
受取手形	168,216
売掛金	5,178,532
関係会社売掛金	2,078,723
未収入金	752,477
製品	38,972
原料	2,145,689
貯蔵品	238,518
前払費用	194,449
関係会社短期債権	1,685,778
繰延税金資産	271,901
その他流動資産	565,533
貸倒引当金	△46,880
<b>資産合計</b>	<b>116,345,616</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>59,732,599</b>
社債	28,000,000
長期借入金	25,126,362
再評価に係る繰延税金負債	948,952
退職給付引当金	2,446,180
ガスホルダー修繕引当金	231,189
保安対策引当金	304,594
資産除去債務	232,006
その他固定負債	2,443,314
<b>流動負債</b>	<b>24,174,221</b>
1年以内に期限到来の固定負債	9,873,036
買掛金	2,422,303
未払金	4,086,686
未払費用	1,730,989
未払法人税等	299,541
前受金	377,215
預り金	74,845
関係会社短期債務	2,286,340
工事損失引当金	9,579
コマーシャル・ペーパー	3,000,000
その他流動負債	13,682
<b>負債合計</b>	<b>83,906,820</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>29,461,226</b>
<b>資本金</b>	<b>6,424,830</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,184,659</b>
資本準備金	4,184,595
その他資本剰余金	64
<b>利益剰余金</b>	<b>19,007,422</b>
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	18,231,647
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	4,631,647
<b>自己株式</b>	<b>△155,686</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,973,186</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,810,919</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>1,162,266</b>
<b>新株予約権</b>	<b>4,382</b>
<b>純資産合計</b>	<b>32,438,795</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>116,345,616</b>

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>製品売上</b>		
ガス売上	54,346,904	<b>54,346,904</b>
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	55,269	
当期製品製造原価	34,340,816	
当期製品自家使用高	902,732	
期末たな卸高	38,972	<b>33,454,380</b>
<b>売上総利益</b>		<b>20,892,523</b>
<b>供給販売費</b>	18,702,847	
<b>一般管理費</b>	2,407,120	<b>21,109,967</b>
<b>事業損失 (△)</b>		<b>△217,444</b>
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	3,008,268	
器具販売収益	7,186,843	
その他営業雑収益	59,201	<b>10,254,313</b>
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	2,794,066	
器具販売費用	6,608,338	<b>9,402,404</b>
<b>附帯事業収益</b>		<b>13,769,181</b>
<b>附帯事業費用</b>		<b>12,963,194</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,440,452</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	85,669	
受取配当金	163,055	
受取賃貸料	126,877	
業務受託料	95,176	
雑収入	183,614	<b>654,392</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	313,581	
社債利息	222,037	
社債発行費償却	40,577	
出向社員費用	357,286	
雑支出	50,109	<b>983,593</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,111,251</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,111,251</b>
法人税等	249,696	
法人税等調整額	90,041	<b>339,738</b>
<b>当期純利益</b>		<b>771,512</b>

## 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	5,792,330	3,552,095	38	3,552,133	775,775	13,600,000	4,472,814	18,848,589
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	632,500	632,500		632,500				
剰余金の配当							△612,679	△612,679
当期純利益							771,512	771,512
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	632,500	632,500	25	632,525	-	-	158,833	158,833
当期末残高	6,424,830	4,184,595	64	4,184,659	775,775	13,600,000	4,631,647	19,007,422

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△149,802	28,043,252	2,003,638	1,133,706	3,137,344	-	31,180,597
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,265,000					1,265,000
剰余金の配当		△612,679					△612,679
当期純利益		771,512					771,512
自己株式の取得	△6,396	△6,396					△6,396
自己株式の処分	512	537					537
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△192,719	28,560	△164,158	4,382	△159,776
当期変動額合計	△5,884	1,417,974	△192,719	28,560	△164,158	4,382	1,258,198
当期末残高	△155,686	29,461,226	1,810,919	1,162,266	2,973,186	4,382	32,438,795



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野 口 哲生 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

事業報告

▶ P 1

連結計算書類

▶ P 17

計算書類

▶ P 20

監査報告書

▶ P 23

ピックアップ

▶ P 26

株主  
説明  
会  
資料  
開示  
状況

▶ P 28

24

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第170期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
  - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 合 月 宏 ㊟  
社外監査役(常勤) 鈴木 貴博 ㊟  
社外監査役 小山 俊幸 ㊟  
社外監査役 井上 唯文 ㊟

# トピックス

## ■北ガス版HEMSの開発

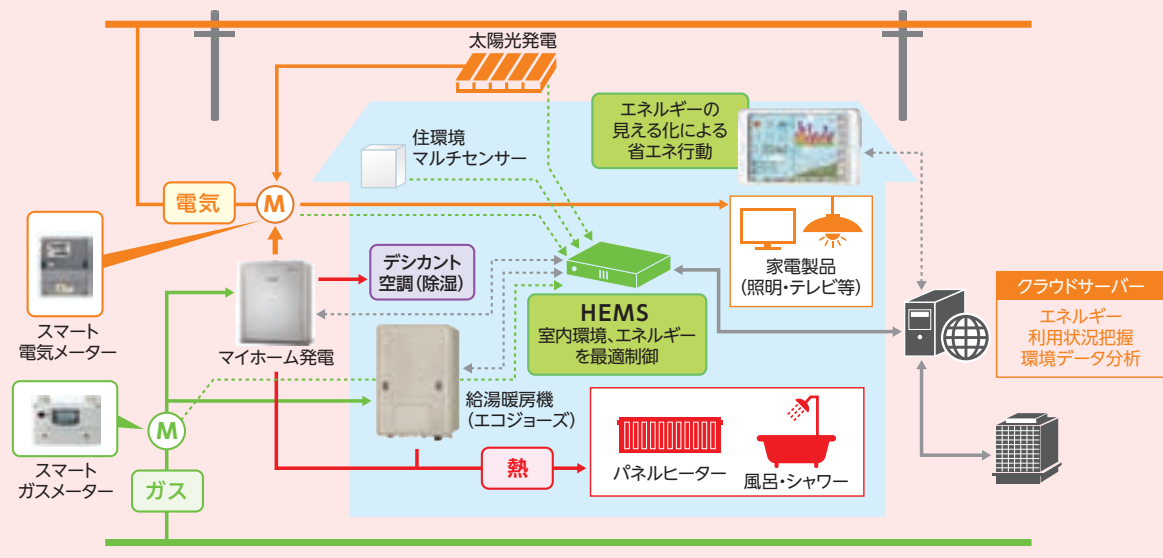
積雪寒冷地である北海道では、全国と比較してエネルギーの消費量が多く、その分、地球温暖化に影響のある二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）も多く排出しています。また、暖房用途の割合が高いことから、家庭用の省エネを実現するためには、暖房エネルギーの消費量の削減が重要です。

当社は、家庭用の暖房エネルギーに着目し、寒冷地における快適性と省エネ・省CO<sub>2</sub>を両立するシステムである「北ガス版HEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム）」の自社開発に取り組んでいます。

室内の「住環境マルチセンサー」で測定した「温度」「湿度」「照度」「人感」などのデータと電力・ガスのエネルギー使用量を、最先端の情報技術と、心理学・行動経済学の観点も取り入れて分析・活用することにより、エネルギーの「見える化」と自動制御だけでなく、最適な省エネアドバイスの提供など、お客さまとの協業で省エネ・省CO<sub>2</sub>を実現しながら快適な住環境を生み出す仕組みをつくりあげます。

「北ガス版HEMS」は、環境省が実施する「省エネサポートシステム実証事業」に採択され、現在、札幌市内の一般家庭100件のモニター宅にて各種データの集積を行っており、2018年度からの市場投入、サービス開始に向けて開発を進めています。

### <北ガス版HEMSのシステム構成概要>



## ■ 「北ガスグループ6時間リレーマラソンin札幌ドーム」への特別協賛

地域におけるスポーツの普及振興と健康づくりをサポートする活動の一環として、「北ガスグループ6時間リレーマラソンin札幌ドーム」に、第1回開催から特別協賛を行っており、北ガスグループ社員は、給水所でのスポーツドリンクやバナナの手渡しなど、運営ボランティアとして参加し、大会の運営をサポートしています。

今年で開催6回目を迎える当イベントは、会を重ねるごとに参加者も増え、昨年は1,082チーム、ランナーは9,300名を超え、応援・観覧者を含めると総勢17,540名が参加する、北海道の夏の市民参加型スポーツイベントとして定着しています。

「たすき」をつなぎながら走るリレーマラソンのほか、イベントステージでは多彩なゲストが登場し大抽選会も行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントとして、健康増進はもちろん、家族や仲間との絆も深めていただいています。

今後もこのような活動を継続し、地域に根差す企業として、北海道のスポーツ振興と地域の皆さまの健康づくりに貢献してまいります。



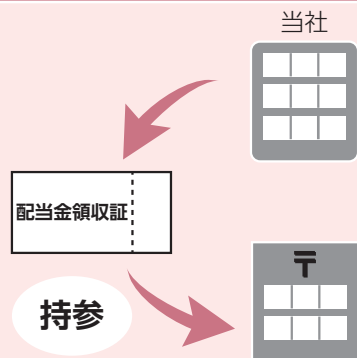
# 株主さまインフォメーション

## 配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の3つの方法があります。  
現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、P.29「**各種ご照会先**」に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

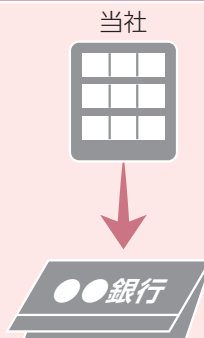
### ① 郵便局等でお受け取り



#### 「配当金領収証方式」

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

### ② 銀行口座等でお受け取り



#### 「登録配当金受領口座方式」

配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。

### ③ 証券口座でお受け取り



#### 「株式数比例配分方式」

各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

- ・配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の受取期間内にお受け取りください。
- ・万が一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P.29「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

## 確定申告に必要な配当金「支払通知書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際には添付資料としてご使用いただけます。

ただし、上記③証券口座でのお受け取り（「株式数比例配分方式」）の場合は、お取り扱いが異なりますので、お取引のある証券会社へお問い合わせください。



## 個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は

北海道ガス 個人投資家

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

## 各種ご照会先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合 (当社の株を特別口座をお持ちの株主さま)
配当金受取方法変更・住所変更等の各種お手続き	お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください	<b>三井住友信託銀行 証券代行部</b> 〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 <b>フリーダイヤル0120-782-031</b> 受付時間 (平日9:00 ~ 17:00)
単元未満株式の買取・買増請求		

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により当社ホームページに掲載 ( <a href="http://www.hokkaido-gas.co.jp/">http://www.hokkaido-gas.co.jp/</a> )
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システム E D I N E T ( <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )または、当社ウェブサイト ( <a href="http://www.hokkaido-gas.co.jp/">http://www.hokkaido-gas.co.jp/</a> ) に掲載



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



# 第170回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 北海道瓦斯株式会社

当社は、第170回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサービス(株)、北ガスジープレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

(株)日石プロパン供給センター、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト北見(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### (3) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称

苫小牧バイオマス発電(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたりましては、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

導管 13～22年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### ④ 長期前払費用

均等償却をしております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に分配して計上しております。

###### ③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

###### ④ 熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に分配して計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## 会計方針の変更

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

## 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「試運転収入」（前連結会計年度58,099千円）、及び「専用設備切替補償収入」（前連結会計年度81,154千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 事業用土地の再評価

当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△1,451,707千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	198,472,198千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保提供資産	
その他の設備（工場財団他）	4,158,547千円
(2) 担保に対応する債務	
長期借入金	1,750,622千円
（うち1年以内に期限到来の固定負債）	418,824千円
4. 保証債務等	
(1) 保証債務	
当社及び連結子会社北ガスジェネックス㈱の従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する連帯保証	1,590千円
石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証	16,342千円
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	8,000,000千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 80,363,464株
- 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 取締役会	普通株式	299,874	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	312,805	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319,104	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月3日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 8,507,634株

(注)1.目的となる株式の数は、期末日現在の転換価額により計算しており、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2.新株予約権付社債については、一括法によっております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査並びに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の用途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期資金について、支払金利のリスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を実施しております。なお、金利スワップ等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*2）	時価（*2）	差 額
(1) 受取手形及び売掛金（*1）	8,769,386	8,769,386	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,090,435	3,090,435	-
(3) コマーシャル・ペーパー	(3,000,000)	(3,000,000)	-
(4) 社債	(34,000,000)	(34,613,300)	(613,300)
(5) 転換社債型新株予約権付社債	(2,229,000)	(2,358,282)	(129,282)
(6) 長期借入金	(31,299,868)	(31,865,321)	(565,453)

（\*1）貸倒引当金を控除して記載しております。

（\*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	377,632	2,897,478	2,519,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	219,831	192,957	△26,874
合計		597,463	3,090,435	2,492,972

(3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに (5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債、転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,950,000	3,950,000	(*)	

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記 (6) 参照)

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,690,192千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 485円 6銭
- 1株当たり当期純利益 14円77銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**その他の注記**

該当事項はありません。



## 個別注記表 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。
  - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (4) 長期前払費用  
均等償却をしております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ 時価法
  - (3) たな卸資産  
通常の販売目的で保有するたな卸資産  
主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として15年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

- (3) ガスホルダー修繕引当金  
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
  - (4) 保安対策引当金  
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。
  - (5) 工事損失引当金  
ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

### 1.貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」と「その他」は、ガス事業会計規則の改正に伴い、当事業年度より一括し「無形固定資産」として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、ガス事業会計規則の改正に伴い、「関係会社短期債権」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「転換社債型新株予約権付転換社債」は、ガス事業会計規則の改正に伴い、当事業年度より、「その他固定負債」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「関係会社短期借入金」は、ガス事業会計規則の改正に伴い、当事業年度より、「関係会社短期債務」に含めて表示しております。

### 2.損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「試運転収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「雑収入」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 事業用土地の再評価

土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の

帳簿価額の合計額との差額 △1,451,707千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 160,645,705千円

無形固定資産の減価償却累計額 2,998,485千円

### 3. 保証債務等

#### (1) 保証債務

当社従業員金融機関からの住宅資金借入に対する連帯保証

1,420千円

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証

16,342千円

#### (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

8,000,000千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 15,768,657千円

仕入高 9,511,613千円

営業取引以外の取引高 333,762千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 587,429株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産 退職給付引当金

繰延税金負債 前払年金費用

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 406円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円90銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。